

令和6年4月1日

各区長 様

三木市区長協議会連合会長  
みっきい夏まつり実行委員長

「みっきい夏まつり2024」の開催に伴う募金の  
協力について（依頼）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から区長協議会の運営に格別のご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、人々が集いふれあい、元気で活力あるまち三木市をアピールする市民まつりとして、「みっきい夏まつり」を令和6年8月24日（土）に開催します。

今回も模擬店や屋台コーナー、ダンスや和太鼓などのステージイベント、そして、クライマックスを飾る大輪の花火の打上げなど、市民の皆様力を結集した市民まつりとして開催すべく計画を進めています。

区長協議会連合会としましても、定例理事会においてその趣旨に賛同し募金に協力することになりました。また、市内企業・事業所への協賛金依頼や市内公共施設及び協力事業所での募金箱設置による募金依頼を行います。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、別添の文書をご回覧いただき、一人でも多くの方から募金にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

#### 記

- 1 募金の期間 令和6年4月1日から6月28日まで
- 2 まつりの内容 別紙（開催要領）のとおり
- 3 募金の方法 次のいずれかの方法でご入金をお願いいたします。

- (1) 下記事務局まで連絡をいただきましたら、集金に伺います。
- (2) 市役所 2 階市民協働課、吉川支所市民生活課へ直接届けていただく。
- (3) 地区の市立公民館へ直接届けていただく。
- (4) 次の口座へ振り込んでいただく。

※(2)、(3)は平日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までの間で受付致します。

金融機関名	三井住友銀行 三木支店
口座種別・番号	普通 5 2 9 8 3 1 5
口座名義	<small>ミ ッ キ イ ナ ツ マ ツ リ ジ ッ コ ウ イ イ ン カ イ</small> みつきい夏まつり実行委員会
	<small>ジ ム キ ョ ク ミ キ シ シ ミ ン キ ョ ウ ド ウ カ チ ョ ウ</small> 事務局 三木市市民協働課長

(申し訳ございませんが、振込手数料は各自でご負担をお願いします)

みつきい夏まつり実行委員会事務局 三木市 市民生活部 市民協働課 電話 0794-82-2000(代) みつきい夏まつり担当
---

# 回覧


令和6年4月1日

各位

三木市区長協議会連合会長  
みっきい夏まつり実行委員長

「みっきい夏まつり2024」の開催に伴う募金のお願い

日頃より、区長協議会の運営に格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、人々が集いふれあい、元気で活力あるまち三木市をアピールする市民まつりとして「みっきい夏まつり2024」を令和6年8月24日（土）に開催します。

模擬店や屋台コーナー、ダンスや和太鼓などのステージイベント、そして、クライマックスを飾る大輪の花火の打上げなど、市民の皆様のを結集した市民まつりとして開催すべく計画を進めています。

区長協議会連合会としましても、定例理事会においてその趣旨に賛同し募金に協力することになりました。

また、市内企業・事業所への協賛金依頼や市内公共施設及び協力事業所での募金箱設置による募金依頼を行います。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、何卒この趣旨にご賛同いただき、募金にご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

みっきい夏まつり実行委員会 事務局  
三木市 市民生活部 市民協働課  
Tel0794-82-2000  
みっきい夏まつり担当

## 「みっきい夏まつり2024」開催要領

- 1 目的 恒例の花火が夏の夜の彩る“市民まつり”を開催することにより、人々が集い、ふれあう機会を創出する。また、それらを通して、市民の絆及びふるさと三木への愛情や誇りを育むとともに、“チーム三木”一丸となって元気で活力あるまち三木市をPRする。
- 2 主催 みっきい夏まつり実行委員会
- 3 開催日 令和6年8月24日（土）  
開会予定 午後4時から（花火打上は午後8時から）
- 4 場所 兵庫県立三木総合防災公園（志染町三津田）
- 5 内容 (1) 花火打上げ  
(2) 模擬店、屋台  
(3) ステージイベント
- 6 募金、協賛金 市民の皆様や自治会、各種団体、企業に募金、協賛金の協力を依頼する。  
(1) 三木市内の企業事業所に協賛金を依頼する。  
(2) 三木市内の公共施設及び協力企業・事業所に募金箱を設置する。  
(3) 会場内の本部テントや案内テント等に募金箱を設置する。
- 7 広報 (1) 市HP、広報みき等により市民へ周知する。  
(2) ポスターを作成し、市内の公民館や公共施設、自治会、協力企業・事業所において掲示する。  
(3) のぼり旗を会場周辺に設置する。  
(4) チラシを作成し、市内での新聞折込みとともに、公共施設や駅に設置する。



## わたしたち RASH です!



昨年12月24日、三田市で開催された  
ダンスコンテストで小学2年生チーム  
「MINI MINI」が特別賞を受賞!



《特別賞を受賞した2年生チーム MINI MINI》

(写真左から) 竹本彩来さん, 金子明咲さん, 橋本心夏さん, 畑中心結さん  
栗西 楽さん

## 《 喜 び の 声 》

- ▷いつもよりきびしい練習で泣いたこともあったけど最後までみんなががんばりました。
- ▷がんばったことが見ている人にも伝わったと感じました!
- ▷私は引っ越しをするので、みんなと最後のステージで賞をもらえて、気持ちも含めてうれしかったです!
- ▷初めはむずかしいと思ったけど練習すればするほどできるようになりました!練習したかいがありました!
- ▷仲間と踊れて楽しかったし、賞がとれてうれしかったです!

## ☆ 隣保館で毎週活動中!

畑中拓也さん、麻実さんの姉弟お2人が隣保館で始めた「ヒップ・ホップ・ダンス RASH」が、今年で15年目を迎えました。初めは大人たちによる週一度の活動でしたが、今では約35名の子どもたちに囲まれるにぎやかなダンスチームに成長しました。子どもチームや大人チームに加えて、今年からシニアのレッスンも新たに始まりました。

## (指導者の想い)

## ○ 畑中麻実さん(写真上)

指導することは本当に難しく答えがありません。生徒たち一人一人の環境も、考え方も、あたりまえも違うけれども、愛情を持ってぶつかれば、必ず伝わるということを学びました。これからも体当たりで教えたいです。そして、みんなが楽しいと思える RASH を作っていきたいです。

## ○ 畑中拓也さん(写真中)

ダンスという習い事を通じて努力することを学んでほしいという思いで取り組んでいます。努力を惜しまず取り組むことが成長に繋がります。1人では辛く苦しいことでも、チームで取り組むことにより乗り越えられると気づいてほしいです。

## ○ 安田愛琉さん(写真下)

小学4年生から RASH に入り現在はみんなを指導する側になり、自分が教えてきてもらったように私もみんなに教えてあげたいです。今回受賞したメンバーは、今までで一番練習した分、その熱や強い想いが私にも伝わってきたので、メンバーのみんなと同じ気持ちで指導できました。みんなには、人を思いやる気持ちや安心できる居場所、喜びを分かち合える仲間を作ってもらいたいと思い、活動を続けています。

次ページ「人権の小窓」は、

「子どもたちの今と将来について」

～特別支援教育の視点から～

三木特別支援学校 校長 橋本 泰一さん



# 人権の小窓 (263)

## 子どもたちの今と将来について

～特別支援教育の視点から～

三木特別支援学校長 橋本 泰一

### 1 「障がい」について考える

「障がい」に対する考え方が変わってきています。以前は、その人ができないことを障がいと考えていました。例えば、目が見えないことや歩けないこと、自分の気持ちをうまく表せないことなどです。それが最近では、生活するうえでの困りごとや苦勞することを「障がい」と考えるようになりました。

例を挙げます。歩けない人がいます。歩くことはできませんが、車いすを使うと外に出る機会は増えます。目が見えない人がいます。新聞や本は読めませんが、パソコンの読み上げ機能を使えば、インターネット上のニュースを聞くことができます。さらに、車いすが通りやすいように、段差を解消したりエレベーターの設置を進めたりすること、障がいのある人が使えるソフトをもっと増やすようにする…。このように周囲の環境を変化させると、困ることや苦勞することは減り、ずっと生活しやすくなります。

生活するうえでの苦勞(=障がい)は誰にでも起こります。例えば、日本語が話せない人の中に日本語しか話せないAさんが入ると、Aさんに言葉が伝わらないという苦勞(=障がい)が生まれます。しかし、そこで周りの人が日本語を何とか理解しようと努力すれば、Aさんの苦勞は少し違ってきます。このように「障がい」は、使える道具や周囲の人の関わりや環境によって大きく変わるものなのです。



人が使えるソフトをもっと増やすようにする…。このように周囲の環境を変化させると、困ることや



### 筆者プロフィール

橋本 泰一

(はしもとやすかず)



平成元年三木市立緑が丘小学校着任。以後、三木養護学校、別所小学校で教職に就く。前教育センター所長、現三木特別支援学校長

### 2 学校にいる子どもたちへ

学校には、さまざまな苦勞を感じている子がいます。学習面では、覚えるのが苦手な子や、文字を読んだり書いたり計算したりするのが苦手な子もいます。また、生活面では、たくさんの人といるのが苦手な子や、人とのコミュニケーションが苦手な子もいます。さらに、身体面や健康面でも苦勞を感じている子もいます。

学校では、個に応じたきめ細かい指導を行いますが、どうしても集団活動などで、繰り返し行わなければならない活動も多いものです。

苦手なことや苦手な経験を繰り返すと、「何をやってもできない」とか、「自分はダメだ」と自信を無くすことにつながりかねません。

そんな学校にいるつらい思いをしている子どもや周りの皆さんにぜひ考えてほしいことがあります。

それは、苦手なことは一部分であって、全部ではないこと。その子にとって苦手なこともあるけれど、得意なことや好きなこともあるということ。そして、苦手なことを減らすより、得意なことを伸ばす方が、実は学校を卒業したら役に立つということです。

そして、もう一つ大事なことは、学校を卒業したら、苦手なことばかりを強制されなくてもすむようになるということです。学校での学習が苦手な子や、集団生活が苦手な子が、大人になってつらい思いをし続けなくてもいいような様々な選択肢があります。そういうふうにと考えると、少し楽になるかと思います。



### 3 努力することと楽しむこと

努力することは尊いことです。努力することで、できなかったことができるようになります。子どもにとって、これは大きな喜びですし、次への意欲につながります。子どもは努力することが良いことだと思っています。私たち大人は、子どもが努力する姿が健気で尊いので、つつい応援したくなります。その応援を受けて、さらに子どもは努力するのです。

しかし一方で、努力してもできないことがあると、子どもは努力し続けることが辛いと感じてしまって、意欲をなくしてしまいます。また、努力のおかげで目標を達成したとしても、そのあとで目標をなくし、燃え尽きてしまう人もあります。

私は、努力を否定はしませんが、その途中にもう少し楽しむことや、ゆとりがあってもいいのではないかと思うのです。私が小学校で勤務した時の経験をご紹介します。

算数の苦手な子がいました。そこで、マンツーマンで算数の学習をすることにしました。その子はとても真面目に取り組みますが、間違いはなかなか減りません。私は、ある日から学習ばかりをやめて、おしゃべりの時間を増やすことにしました。お話の好きな子で、いろいろな話を次々にしてくれて、そんな雑談の合間に学習をするようにしたところ、不思議なことにその子の間違いがグンと減ったのです。そして、苦手な算数に集中する時間も増えました。

その経験から、私は、努力することと楽しむこと、この2つをバランスよく保つことが大切なのだということに気がつきました。



### 4 学校を終えてからのこと

小学校から始まった学校生活も必ず終わり、誰もが社会に出ます。ほとんどの子が高校に行くので、

早い人で18歳ぐらいから働き始めます。ここで1つ知っておいてほしいことは、18歳から働き始めても、自分に合った仕事や職場に出会うのには、少し時間が必要だということです。初めての仕事や職場では、困ることや苦手なことが多く、自信を無くす人もいます。また、一方で、自分なりの理想を高く掲げすぎる人も注意が必要です。やってみて初めて、働くことがどういうことかが分かり、理想との違いに戸惑って挫折してしまいます。



私は、その仕事が自分に合った仕事なのかどうかを見つけるために、ゆっくり時間をかけるべきだと思います。5年、10年、あるいはそれ以上かかるかもしれません。

学校は一定の期間で終わりが来ますが、働くことはなかなか終わりませんから、時間をかけていろいろな経験を積むことが大切です。周囲の大人は、そんな若者の様子を温かく見守ること。決して焦らせたりしないこと。その子の人生はその子のものですから、自分でよりよく生きようとするのを信じてほしいと思うのです。

### 5 おわりに

障がいがあるとは、困ることや苦手なことが多い状態です。私は、そんな子どもたちが、学校生活を楽しく過ごして、ちょっと自信をもって社会に出ていけることを心から願っています。

学校は社会に出る準備をする時期です。準備をする間に周りに合わせて必要以上に自分の力を使い果たさないようにしてほしいのです。

そして、笑顔で余裕をもって社会に踏み出せる、周りの人と一緒になって、そんな準備を学校にしている間にしてほしいと思っています。

すべての子どもたちを応援します。







# 隣保館カレンダー 4月

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	月		16	火	
2	火	世界自閉症啓発デー発達障害啓発週間 (~8日)	17	水	
3	水		18	木	
4	木		19	金	
5	金		20	土	書を楽しむきらきら教室 13:00~ 茶道教室 9:00~
6	土		21	日	
7	日		22	月	アースデー エアロビクス講座 14:30~15:30
8	月	エアロビクス講座 14:30~15:30	23	火	
9	火		24	水	国際盲導犬の日
10	水		25	木	手芸サークル 13:30~
11	木	手芸サークル 13:30~	26	金	
12	金		27	土	茶道教室 9:00~
13	土		28	日	
14	日		29	月	昭和の日
15	月		30	火	

## 令和6年度 隣保館諸活動のご案内

### 令和6年度隣保館主催 教養文化講座生募集!

三木市立総合隣保館では、教養文化講座を開設しています。  
参加希望の方は、お電話でお問合せください。  
(0794-82-8388)

#### ○手芸サークル

第2・第4木曜日 13:30~



#### ○茶道教室

第1・第3土曜日 9:00~  
希望される曜日に応じて開催



#### ○書を楽しむきらきら教室

第3土曜日 13:00~



#### ○エアロビクス教室

第2・第4月曜日 14:30~



詳しくはLINEを  
ご覧ください

### 自主活動サークルのご紹介

- 自由が丘空手同好会(水)(土)19:30~21:30
- RASH (ヒップホップダンス)  
子ども・大人 (火) 19:00~22:00  
シニア (60歳以上) (木) 11:00~12:00  
☆4・5月...13:00~14:00
- 大西道場(空手)(月)19:00~22:00



文化・スポーツなど諸活動にご利用  
できます。お気軽にご相談を

### 人権啓発紙「隣保館だより」4月号

令和6年4月1日発行(毎月1日発行)

三木市市民生活部 人権推進課編集

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館 TEL 0794-82-8388

FAX 82-8658 E-mail:jinken@city.miki.lg.jp